

総務委員会資料

1 陳情の審査（視察）

- (1) 陳情第11号 （仮称）ヤオコー川崎上麻生店新築工事（以下「本事業計画」という。）で計画中の上麻生62号線側車両出入口の運用方法及び、本事業計画地に接道する歩行者専用道路新百合ヶ丘2号線の安全管理に関する陳情

資料1 計画地の位置及び周辺状況

資料2 建物配置図及び平面図

資料3 川崎市大規模小売店舗立地法運用要綱に基づく準備書の概要

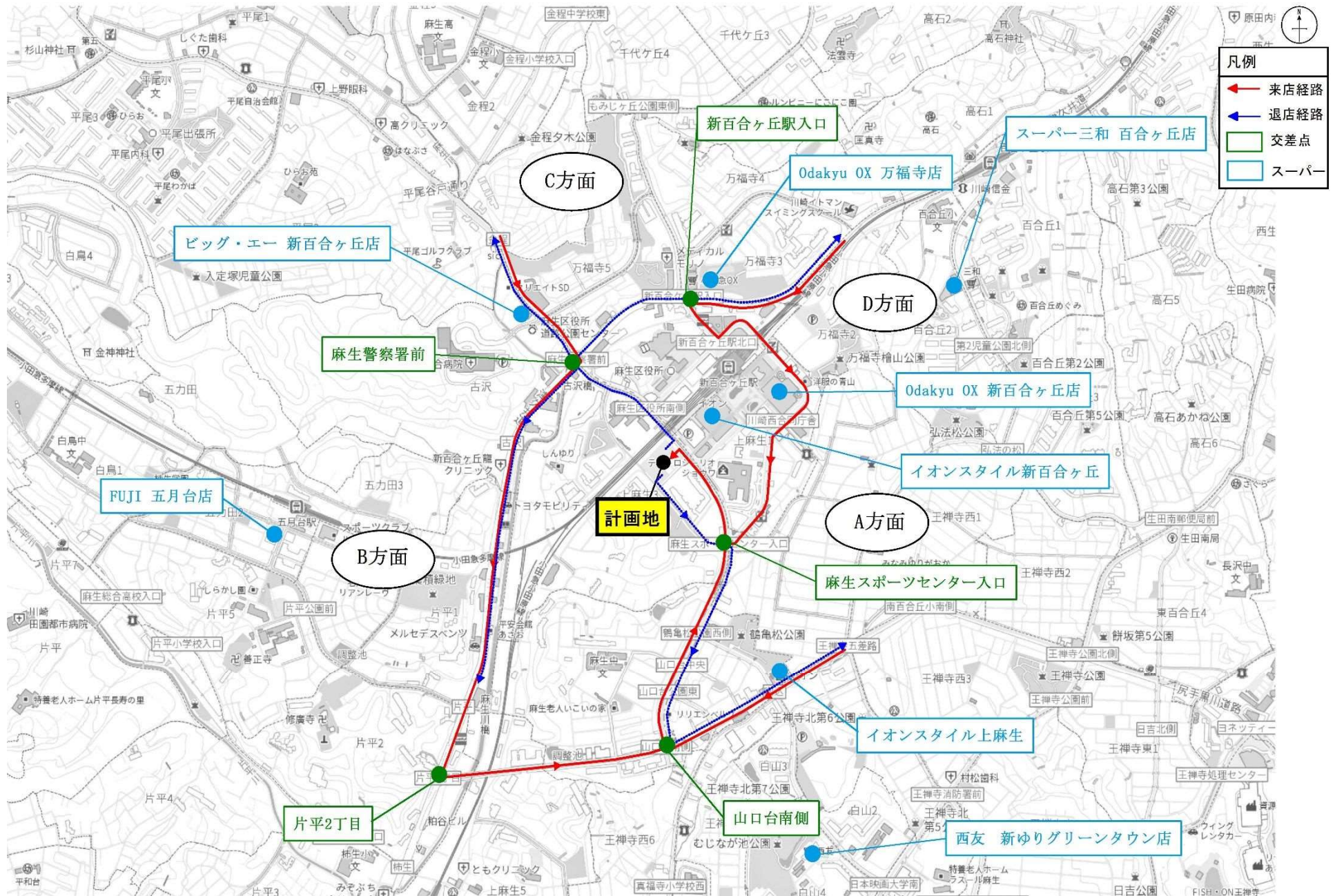
参考資料 大規模小売店舗立地法の概要

経済労働局

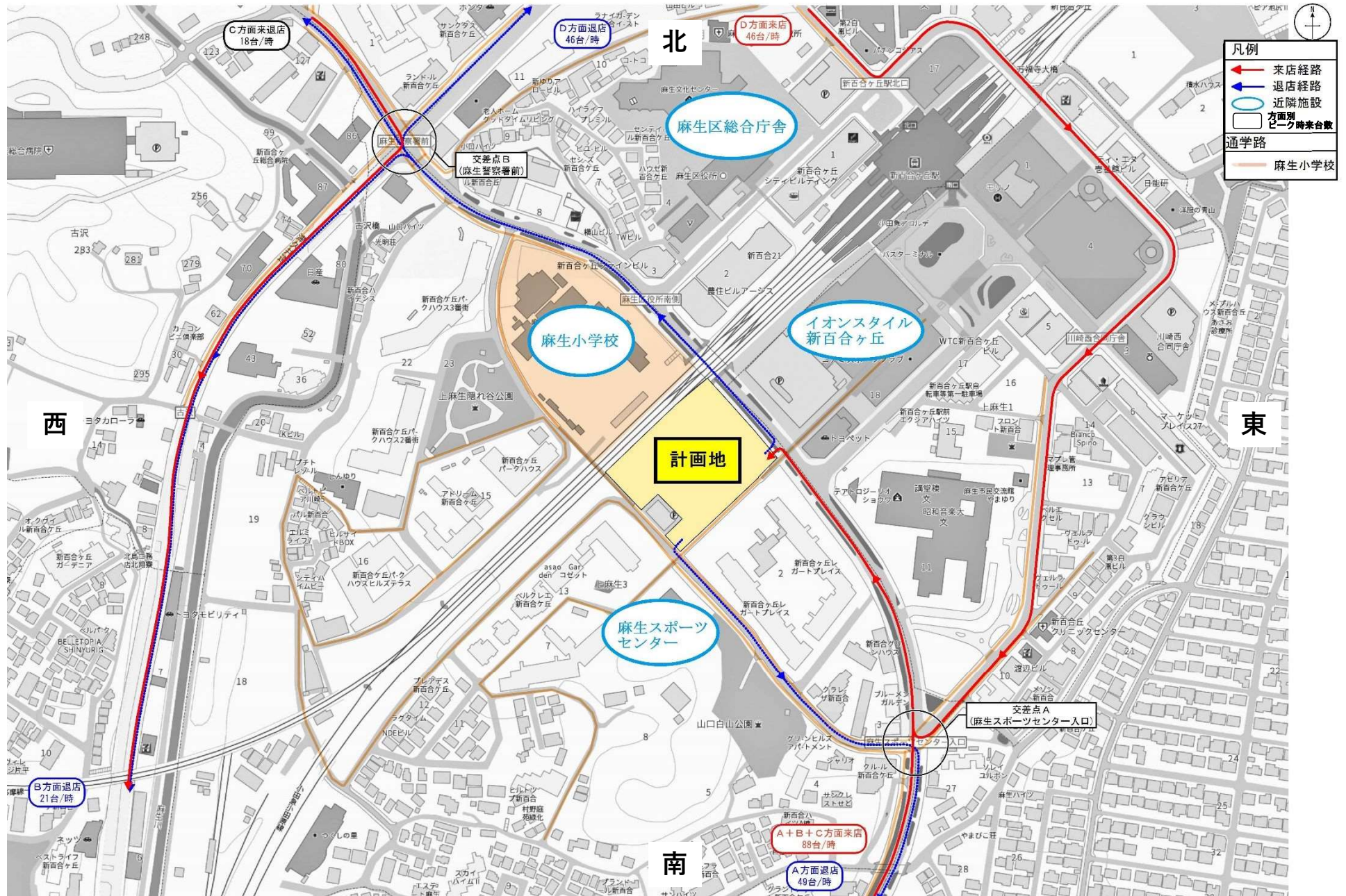
令和5年8月18日

計画地の位置及び周辺状況（広域図）

資料 1

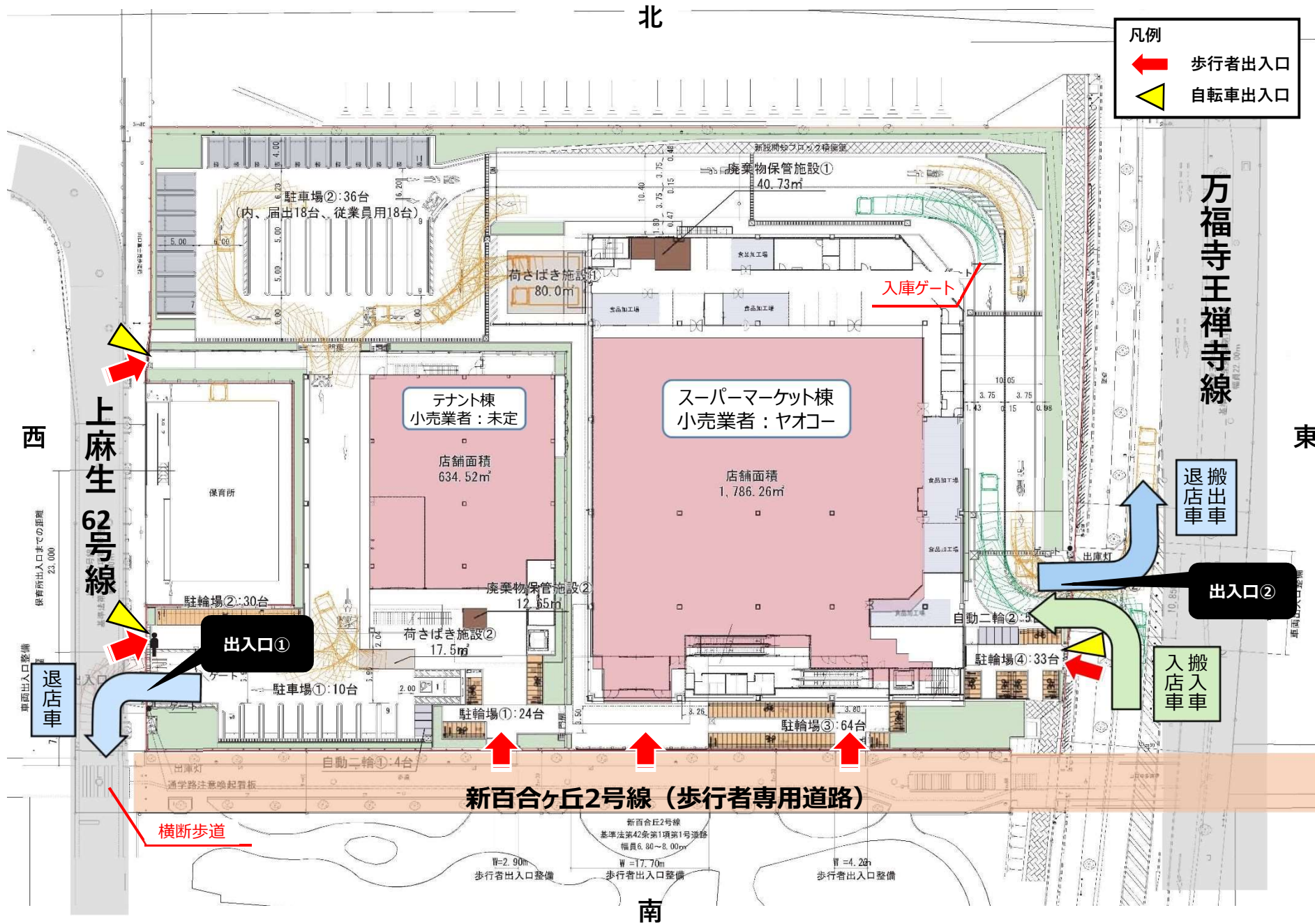


計画地の位置及び周辺状況（周辺図）



建物配置図及び平面図（1階）

資料 2



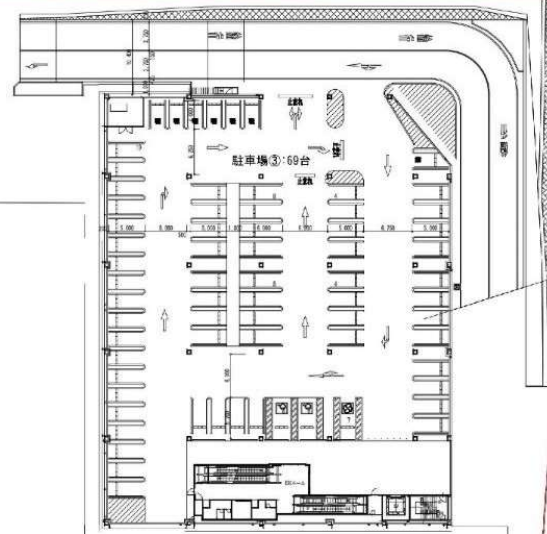
建物配置図及び平面図（地下2階・地下1階・2階）

2階平面図（テナント棟）



2階平面図



地下1階平面図
（スーパーマーケット棟）



地下2階平面図



凡例

-  歩行者出入口
-  自転車出入口

↑
万福寺王禅寺線
↓

1. 準備書の概要

(1) 提出日

令和5年8月17日

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) ヤオコー新百合ヶ丘店
所 在 地 川崎市麻生区上麻生三丁目1番1 ほか

(3) 設置者の名称及び代表者名

名 称 株式会社ヤオコー
代表者名 代表取締役 川野 澄人

(4) 小売業者

株式会社ヤオコー ほか

(5) 新設予定日

令和6年9月15日

(6) 店舗面積の合計

2,421㎡

(7) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前8時00分～午後10時45分

(8) 駐車場の収容台数及び来客が駐車場を利用することができる時間帯

名称	位置	収容台数
駐車場①	店舗建物1階南側	10台
駐車場②	店舗建物1階北側	18台
駐車場③	店舗建物地下1階	69台
合計		97台

午前7時30分～午後11時00分

(9) 駐車場の出入口の位置及び数

名称	位置	収容台数
駐車場①	店舗建物西側	出入口1か所
駐車場②	店舗建物東側	出入口1か所
合計		2か所

(10) 駐輪場の位置及び収容台数

名称	位置	収容台数
駐輪場①	店舗建物1階南側	24台
駐輪場②	店舗建物1階西側	30台
駐輪場③	店舗建物1階南側	64台
駐輪場④	店舗建物地下2階東側	33台
駐輪場⑤	店舗建物地下2階東側	24台
合計		175台

(11) 荷さばき施設の位置、面積及び荷さばきを行う時間帯

名称	位置	面積
荷さばき施設①	店舗建物1階北側	80.0㎡
荷さばき施設②	店舗建物1階南側	17.5㎡

午前6時00分～午後11時00分

1 目的

大規模小売店舗立地法（大店立地法）は、大規模小売店舗を新設するとき、又は、開店後に施設の配置や運営方法を変更するとき、それによって起こる交通や騒音等の影響を緩和し、周辺的生活環境との調和を図る

2 対象となる大規模小売店舗

建物内の「店舗面積※」の合計が1,000平方メートルを超える店舗

※小売業を行うための店舗の用に供する床面積（飲食・サービスは含まない）

3 届出事項

大規模小売店舗の名称・所在地、設置者の氏名（名称）、住所・代表者の氏名（法人の場合）、小売業者の氏名（名称）・住所・代表者の氏名（法人の場合）、大規模小売店舗を新設する日、その他下記事項

大規模小売店舗の <u>施設の配置</u> に関する事項	大規模小売店舗の <u>施設の運営方法</u> に関する事項
駐車場の位置及び収容台数	開店時刻及び閉店時刻
駐輪場の位置及び収容台数	来客が駐車場を利用することができる時間帯
荷さばき施設の位置及び面積	駐車場の自動車出入口の数及び位置
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	荷さばき施設で荷さばきを行うことができる時間帯

4 設置者が配慮すべき事項

大規模小売店舗を設置する者が周辺的生活環境を保持するために配慮すべき事項については、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（平成19年2月1日経済産業省告示16号）によって定められている

- ・駐車場待ちの車で付近の道路が渋滞するといった「交通」に関すること
- ・大規模小売店舗から発生する「騒音」に関すること
- ・「ごみ」の運搬・処理や「リサイクル」に関すること
- ・「街並みづくりの調和」に関すること 等